

平成 29 年 11 月 13 日

会 員 各 位

(公社)広島ビルメンテナンス協会
会 長 杉 川 聡

(公印省略)

最低賃金引上げと人材確保に係る実態調査の報告について

このことについて、別添のとおり取りまとめましたのでご報告します。
ご回答いただきました会員の皆様には、大変ありがとうございました。

この調査は、人手不足が深刻化し、最低賃金の引上げ率が毎年 3%程度、続くことが見込まれるなか、最低賃金の引上げへの対応と新規求人のための措置状況について、会員の皆様を対象に実態を調査するものでした。

今回の結果を参考にしながら、今後の協会運営を考えて参りたいと思います。
業務多忙の中、調査にご協力を賜りお礼申し上げます。

1. 調査の目的

本調査は、平日 4～6 時間程度を勤務するパート清掃員を対象に最低賃金の引上げへの対応と新規求人のための措置の実態を把握することを目的とする。

2. 調査対象

平成 29 年 8 月時点で、広島ビルメンテナンス協会に加盟している 65 社を対象とした。支社、支店および営業所は、管轄内を基準とした。

3. 調査方法

質問紙法による FAX および郵送調査

4. 調査期間

平成 29 年 8 月 14 日～9 月 8 日

5. 回収状況

広島 (67% 44 社/65 社)、

最低賃金の引上げと人材確保について (まとめ)

平成29年10月

(公社)広島ビルメンテナンス協会

※ 本調査は、会員の皆様のご協力を得て、平成29年8月に実施したものです。

I 最低賃金引上げへの対応

1 募集時の賃金（年度推移）

◆ 28年度の募集時賃金について、回答企業の約3分の2が「最賃額対比10円未満」

平成28年度の従業員募集時の賃金について、回答企業の約3分の2（39社中25社）が「最低賃金プラス10円未満」となっている。

◆ 多くの会員企業で募集時賃金は最低賃金に近づく

募集時賃金の構成比の年度別推移をみると、

「最賃額対比10円未満」が、25年度17.9%から28年度64.1%、

「最賃額対比30円未満」が、25年度59.0%から28年度2.6%になるなど、最低賃金の引き上げとともに、多くの会員企業で募集時賃金は最低賃金に近づいていく傾向にある。

◆ 28年度の「最賃額対比50円以上」の構成比は30.7%

多くの会員企業で募集時賃金が最低賃金に近づいていく傾向にあるなかで、28年度の「最賃額対比50円以上」の構成比は30.7%となっている。

この数値については、従業員の確保が厳しい環境にあるなかで、従業員採用に向けての会員企業の努力の一端が現れているものと受け止めることができる。

表1 新規採用従事者の募集時の賃金

区 分	企 業 数				構 成 比			
	25年度	26年度	27年度	28年度	25年度	26年度	27年度	28年度
最賃額対比	(733円)	(750円)	(769円)	(793円)				
10円未満	7社	19社	11社	25社	17.9%	48.7%	28.2%	64.1%
30円未満	23社	5社	7社	1社	59.0%	12.8%	17.9%	2.6%
50円未満	3社	4社	15社	1社	7.7%	10.3%	38.5%	2.6%
50円以上	5社	9社	6社	10社	12.8%	23.1%	15.4%	25.6%
100円以上	1社	2社	0社	2社	2.6%	5.1%	0%	5.1%
計	39社	39社	39社	39社	100%	100%	100%	100%

注1 本調査は、回答をいただいた44会員企業の状況をまとめたものである。

(回答割合 67.7% (44/65))

注2 本調査は、平日4~6時間程度を勤務するパート清掃員を調査対象とする。

注3 表中の「最賃額対比」は、各年度の最賃額にプラスした金額である。

各年度の最賃額は次のとおりである。

25年度733円、26年度750円、27年度769円、28年度793円

2 近年の募集時の賃金額決定の根拠、考え方（複数回答可）

◆ 募集時賃金について、「最賃プラスアルファ」が7割弱

募集時賃金について、トップは会員企業の7割弱を占める「最賃プラスアルファ」となっている。

続いて、「他の従事者とのバランス（41.9%）」、「他の従事者とのバランス（41.9%）」が大きな割合となっている。

「最低賃金としている」企業の割合は、14.0%である。

表2 募集時賃金決定の根拠

区 分	企業数	構成比
ア 最低賃金としている。	6社	14.0%
イ 最低賃金プラスアルファとしている。	30社	69.8%
ウ 他の従事者とのバランスを重視している。	18社	41.9%
エ 就労に就く案件の採算性を重視している。	20社	46.5%
オ 他社の同種の募集賃金を参考にしている。	11社	25.6%
カ 他業種の募集賃金を参考にしている。	1社	2.3%
計	43社	100%

3 最低賃金の引上げが今後の経営に与える課題、問題点、悩みなど

- ・不採算案件の増加と契約金額の引上げ（14社）
- ・人件費の増加と収益減（11社）
- ・人材の確保難（4社）
- ・賃金引上げによる社会保険加入（被扶養者）調整事例の増加（3件）
- ・最賃引上げに連動する契約額の保証、中国地方一律の最賃等制度改善（1件）
- ・サービス低下に伴う業界イメージの悪化（2件）

II 新規求人の充足状況

1 新規求人の充足状況（年度推移）

◆ 新規求人の充足状況は低下傾向

新規求人の充足状況について、25年度と28年度を比較すると充足数128人の減、率で見ると14.3%減となるなど、昨今の人材確保難を反映して充足状況は低下傾向を示している。

表3 新規募集人、新規採用人員の推移

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
新規募集人員 a	493人	559人	631人	686人
新規採用人員 b	417人	424人	466人	482人
b-a	△76人	△135人	△165人	△204人
b/a	84.6%	75.8%	73.9%	70.3%

注1 人員数は、回答企業28社分の総数である。

2 新規求人の充足のための措置

◆ 新規求人充足のため、回答企業の約3分の2が「募集賃金の引上げ」で対応新規求人の充足状況は低下傾向

新規求人充足のため、回答企業の約3分の2（44社中29社）が「募集賃金の引上げ」で対応している。

導入時期について、不明の数が多く、傾向を読み取ることはできないが、数少ない回答のなかにも、27年度、28年度で数値が増加する動きをみることもできる。

◆ 多様な求人ツールの活用

求人情報誌を筆頭に、社内ホームページ、求人ウェブサイトなどハローワーク以外の多様な求人ツールが活用されている。

表4 新規求人充足のための措置

区 分	企業数	導入年度（内訳）				
		25年度	26年度	27年度	28年度	不明
募集賃金の引上げ	29	1	1	5	5	17
ハローワーク外のツール						
求人情報誌	23	2	0	1	3	17
新聞折込	9	0	1	0	0	8
社内ホームページ	5	0	0	1	0	4
求人ウェブサイト	4	0	0	0	1	3
縁故	12	0	0	1	3	8
社員紹介	9	1	0	0	2	6
その他	6	0	0	0	2	4

注1 「その他」欄は、「退職者の再雇用」「合同面接会」「外国人研修生の活用」「協力会社の紹介」「ENGAGEの作成更新」「予定紹介派遣」（各1社）

3 人材確保に関連して、今後の経営に与える課題、問題点、悩みなど

- ・人材確保のための国制度の創設（例：介護・保育の助成金、税制など）（1）
- ・障害者とともに外国人実習生の受入体制づくり（1）
- ・高齢者・外国人雇用に対する生産性・勤怠ルールの見直し（1）
- ・外国人実習生は短時間中心の日常清掃現場では活用しにくい。（1）
- ・若くて、優秀な人材の確保（3）
- ・人材の高齢化（1）
- ・過疎地域での人材難（1）
- ・慢性的な人手不足（4）
- ・他業種への人材流失（1）
- ・従業員の定着率を高める工夫（1）
- ・人手に頼るビジネスモデルの限界（1）
- ・ロボット導入、清掃スパンの拡大（1）

- ・人材確保競争による賃金の上昇 (1)
- ・他業種との差別化による賃金アップ (1)
- ・人件費の高騰による利益率の低下 (2)
- ・品質の低下 (1)
- ・顧客の信頼低下 (1)
- ・清掃のイメージ改善 (1)
- ・人材不足による業務縮小、契約の辞退 (2)
- ・広告費 (募集) の増加 (1)

平成29年8月14日

正会員各位

(公社)広島ビルメンテナンス協会
会長 杉川 聡
(公印省略)

最低賃金の引上げと人材(労働力)確保に係る実態調査について

この度、平成29年度の地域別最低賃金改定の目安が公表されました。

広島県は25円引上げ(昨年度は24円)、818円(引上げ率は3.15%)に改定するのが適当とされております。これで、最低賃金は14年連続の上昇、引上げ額は過去最高(※1)となります。

また、近年、人材(労働力)確保は、一層困難を極め、大きな経営課題となっております。

当協会では、ビルオーナー(発注者)へ、こういった実情の理解を求め、また、ロボットの導入や外国人技能実習生の活用を研究し、この経営環境の改善に努めたいと考えています。

そこで、別紙のとおり、最低賃金の引上げと人材確保について調査を行い、実態を把握し、要望活動へつなげたいと思いますので、是非、調査にご協力をお願いします。

ご多忙の折、恐縮ではございますが、9月1日(金)までにご回答下さいますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は、取りまとめ開示します。(個別企業名の開示はいたしません。)

※1 時給額を定める現行方式になった平成14年度以降で最高

最低賃金の引上げと人材確保について

会社名 _____

※ 平日 4～6 時間程度を勤務するパート清掃員を対象にご記入下さい。

1 最低賃金引上げへの対応

1-1 募集時の賃金（年度推移）

新規採用従事者の募集時の賃金（時間給で交通費を除く）をご記入下さい。

新規採用従事者の募集時の賃金

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
募集時の賃金	円	円	円	円
広島県最低賃金	733円	750円	769円	793円

1-2 近年の募集時の賃金額決定の根拠、考え方について、お選び下さい。

（複数回答可）

ア 最低賃金としている

イ 最低賃金プラスアルファとしている

ウ 他の従事者とのバランスを重視している

エ 就労に就く案件の採算性を重視している

オ 他社の同種の募集賃金を参考にしている

カ その他（

）

1-3 最低賃金の引上げが今後の経営に与える課題、問題点、悩みなど、どんなことでも結構ですのご記入下さい。

2 新規求人の充足状況

1-1 新規求人の充足状況（年度推移）

新規求人及び採用人数を記入下さい。

新規求人等の状況

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
新規募集人員	人	人	人	人
新規採用人数	人	人	人	人
有効求人倍率	0.97倍	1.11倍	1.23倍	1.36倍

1-2 新規求人充足のための措置

新規求人充足のため取られてきた措置をお選び下さい。

新規求人充足のための措置

新規求人充足のための措置	導入年度
ア 募集賃金の引上げ	
イ ハローワーク以外の求人ツールの活用 (具体例) . .	
ウ 縁故	
エ その他 . .	

1-3 人材確保に関連して、今後の経営に与える課題、問題点、悩みなど、どんなことでも結構ですのでご記入下さい。